

回答書

教学施第1906号
令和7年2月10日

入札参加者各位

山梨県教育庁学校施設課長

「山梨県立北杜高等学校ほか38施設で使用する電気調達」(令和7年1月30日公告)に係る質問について、次のとおり回答いたします。

質問1 東京電力が2025年4月より燃料調整費の算出見直しがございますが、見直し後の算出を適用してよろしいでしょうか。

またプランの指定がなければ、東京電力エナジーパートナーのベーシックプランの燃料調整費を適用しております。よろしいでしょうか。

(答) 「計算内訳書」にある計算式(電力量料金=(電力量料金単価+市場調整単価)×使用電力量)につきましては、参考例であるため、燃料調整単価を含めて算出することが可能です。ただし、燃料調整単価については固定値として供給期間中は変動しないこととしてください。

東京電力エナジーパートナーの各プランを含め、燃料調整費にどの値を適用するかについては指定はありません。最も安価な額となるよう、御提案ください。